

2024年5月

受講生各位

LEC東京リーガルマインド
FP事業部

【訂正表】2024年度第1回CFP公開模試（タックス）について

2024年度第1回（2024年6月向け）CFP資格審査試験公開模擬試験（タックス）につきまして、問題および解答・解説に誤りがございました。誠に申し訳ございません。下記に訂正部分の詳細を記載致しましたのでご確認ください。

●タックスプランニング 問題（PU24089）・解答・解説（PU24090）

問題22

＜特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例について＞

「特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例」は、譲渡した居住用財産に譲渡損失が生じた場合、住宅借入金があることを要件に、譲渡損失のうち一定金額を損益通算及び繰越控除できる特例です。

本特例の対象となる譲渡損失は、次のいずれか小さい額となります。

①通常の譲渡損失の金額

②住宅借入金の残高から譲渡価額を控除した残額

つまり、本特例は、譲渡価額の全額を住宅借入金の返済に充ててもなお借入金残高がある場合、その金額（オーバーローン額）が繰越控除の対象となるというものです。

本問では、譲渡価額 3,500 万円、住宅借入金残高 2,200 万円であり、オーバーローンは生じません。従って、「特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例」の適用対象外となります。

※本問の問題22は問題の不備により、正解の選択肢がないため、全員を正解として加点点させて頂きます。

以上



PU24095